

## 神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年6月24日（月） 18：27～18：38

2. 場 所：都市局701会議室 三宮国際ビル7階

3. 出席者：

（市）都市局総務課長、係長 他1名

（組合）市従港湾支部長、書記長、書記次長

4. 議 題：2024年度 現業・公企統一闘争要求・受け

5. 発言内容：

（組合）本日は、2024年度現業・公企統一闘争の港湾支部の都市局に対する要求書を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、港湾支部のメンバーを紹介させていただきます。

港湾支部メンバー紹介

（市）局のメンバー紹介をさせていただきます。

当局メンバー紹介

（組合） それでは、支部長より要求書を提出させていただきます。

要求書提出 ※別紙のとおり

ただいま提出した要求書の趣旨説明をさせていただきます。

「1. 自治体行政の責任として、市民の安全・安心を守り、公平・公正な公共サービス提供の観点から、すべての現業職場と現業労働を直営で行うこと。」がありますが、現業職は、地域や市民、利用者に密着した業務を行っております。安全・安心を守るため、平時はもちろん、災害や夜間、休日においても直営の職員が能力を発揮できる体制の確保が重要であり、全ての現業職場について直営で行っていただくようお願いします。

「2. 『行財政改革方針2025』の実施に伴い、勤務労働条件に関わる事項について事前協議を行うこと。」がありますが、市民サービスの維持・向上を目指すには、職員が仕事に取り組めるよう、支部・局での協議が重要になります。近年、日本各地で災害が増えております。公共サービスの維持や災害対応など、危機管理体制の充実を図り、必要な人員配置を行うようお願いします。

「3. 退職や年度途中における欠員については、職場実態を十分に考慮し、過重労働にならないように対処すること。」がありますが、将来に向けた現業職場構築のため、事業の在り方や方向性を検討・協議している職場もあります。できていない職場については、検討・協議する会議などの開催を促していただきたいと思っております。

「4. 労働条件に関わるすべての問題については、事前協議を行うこと。また、労使交渉によって妥結した事項について遵守すること。」がありますが、事前協議

は、労使の信頼関係を構築するうえで重要になります。管理運営事項として、協議・説明することなく決定し、通知で済ませることがないよう十分に事前協議を行うことを要求します。

「5. 段階的な定年年齢の引き上げについては、円滑な制度運用となるように職場環境や業務の在り方について、十分に協議すること。」ですが、現業職の中には、加齢に伴う体力等の低下により、業務を続けることが難しい職種も考えております。業務の在り方について検討が必要であり、十分に協議することをお願いします。

「6. 職場の災害防止に向けて、安全に業務を行えるように労働安全衛生の充実を図ること。」であります。現業職は特に危険な作業も多いため、日々の各所属での安全衛生活動・意識啓発をお願いします。

「7. 男女が働きやすい職場環境づくりに向けて、十分に協議すること。」であります。女性職員の職域拡大を検討し、また、活躍できるように働きやすい職場環境の整備を支部・局で協議することをお願いしたいと思います。

「8. 要求に対する回答は、誠意をもって文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」になりますが、要求書に対する回答は、文書での回答をお願いします。

また、先日の予備交渉でも申し上げましたが、5月30日に市従本部から行財政局に対し、港湾支部の意見を含め発言させていただきました。その際、港湾支部から市従本部へお伝えした内容を読み上げさせていただきます。

「神戸市内のニュータウンや産業団地などの開発に関わる労務職員は、行政職員と同様の業務もあり、それを現場で日々支えています。さらには、神戸港内の巡視や視察、港湾施設の点検や維持補修、港湾緑地の管理なども行っています。各職場を熟知した多くの職員が日常業務に加えて、台風、高潮、雪氷などの自然災害や海上・陸上での事故対応など、多岐に渡る業務を行っております。今後も私たちが、日々の業務から発災時まで、市職員として一貫して対応できるよう、将来に向けた体制づくりをお願いします。」ということをお本部から発言いただきました。

以上について、課長からご回答いただける点がありましたらお願いします。

(市) 港湾支部の皆様には、平素より、現場の第一線で事業執行にご尽力いただき、感謝申し上げます。また、この度の令和6年能登半島地震にかかる被災地支援に対して、ご理解・ご協力をいただいておりますことに、あらためて厚くお礼申し上げます。

ただいま『2024年度 現業・公企統一闘争 要求書』として、8項目の要求をいただきました。

皆様もご承知の通り、地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあり、とりわけ私ども地方公務員の給与等の勤務条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところでございます。また、本市の財政状況につきましては、物価高騰や急速な円安への対策、公共施設の光熱費や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。このような状況の中でも、未来を見据えた持続可能な大都市経営を行っていくため、事務事業の見直しや業務改革、組織の最適化をはじめとした「行財政改革方針2025」に引き続き全力で取り組んでいく必要があると考えております。

また、これまでも実施いただいているところではありますが、引き続き、経常的・構造的な時間外勤務の解消など、更なる縮減に取り組む必要があると考えておりますので、皆さま方には、改めてご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

こうした状況の中でも都市機能の維持など、公の役割が強く要請される業務については、行政サービスの安定供給を果すため、引き続き、行政需要や市民ニーズに応じた更なる公的サービスの充実に努め、市職員でなければできない、より付加価値の高い業務へこれまで以上に取り組んでいただく必要があると考えております。

いずれにしましても、本日いただきましたご要求につきましては、ただいまお受けしたところでございますので、十分に検討させていただき、勤務労働条件に関する事項について、改めて回答させていただきたいと考えております。

先ほど、書記長からもお話がございましたが、局・支部間での協議や意見交換は、非常に重要なことであると考えておりますので、しっかりと行っていきたいと思います。また、職員の皆さんの安全・安心な職場環境が市民の安全・安心につながると考えておりますので、前向きな議論をしていければと考えております。

私どもからは以上です。

(組合) ありがとうございます。

将来については、職員も減っており、これだけ色々と変わっていく中、自分たちの仕事はどうなるのかなど、不安に思っている点もあります。不安を抱えている状態で仕事をするのは、事故や怪我につながり、安全衛生にも関わってきます。職員が心身ともに健康であることが必要と思います。

10月17日のヤマ場に向けて、協議等を重ね、誠意ある回答をお願いしたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以上